

「第3次こうなん男女共同参画プラン（案）」に関するパブリックコメントの結果について

- (1) 意見の募集期間 令和3年12月20日（月）から
令和4年 1月31日（月）まで
- (2) 意見を提出された方 3名
- (3) 意見の件数 9件
- (4) 意見の概要及び市の考え方
(※意見の概要につきましては、取りまとめ及び要約をしています。)

○第2章

【市職員の管理職に占める女性比率のグラフについて】

意見の概要	16 ページのグラフ「職員の管理職に占める女性比率の推移」は、管理職の定義を「課長相当職以上」にすべきではないか。 また、県職員の管理職だけでなく、県内市区町村の管理職平均とも比較することで、江南市は全国及び愛知県平均と比べてかなり低いことが明らかとなり、課題が見えてくるのではないか。
市の考え方	県内市区町村の平均と比較するため、対象者を「課長相当職以上」で集計したグラフに修正します。

○第4章

【男女共同参画の理解と意識づくりについて】

意見の概要	男女共同参画社会の根本にある理念は「性別による偏り」をなくすことである。そのためには、一見平等にみえても両性に対し中立的ではない制度や慣行を見直す必要があり、現在の民法における夫婦同姓もその1つである。 行政関係者にも、男女共同参画に関する理解と意識づくりのための推進を望む。
市の考え方	第3次こうなん男女共同参画プラン（以下「第3次プラン」という。）の理念を実現するため、基本目標Iで「男女共同参画社会を目指す意識づくり」を掲げております。行政関係者はじめ、多くの市民に情報提供等の理解啓発、男女の性別役割分担意識や慣行の見直し、及び男女共同参画の視点に立った教育・学習を実施してまいります。

【成果目標等について】

意見の概要	<p>40 ページの成果目標「主査級以上の役職者に占める女性職員の割合」は「管理職に占める女性職員の割合」にすべきではないか。</p> <p>また、このことについてのグラフ、現状と課題の記載がない。</p>
市の考え方	<p>女性職員の割合に係る目標値については、「江南市等特定事業主行動計画」において「主査級以上」の割合を目標値に掲げておりますことから、第3次プランにおいても、その目標の達成に向けて推進してまいります。</p> <p>第3次プランのグラフは、特徴あるものを抜粋して掲載しています。また、基本目標Ⅱ視点2の現状と課題の中に、江南市の役職者に占める女性職員の割合の傾向について記載します。</p>

意見の概要	<p>42 ページの成果目標は、「セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修の実施回数」ではなく、「ハラスメントを自分が直接経験したことがある」と回答する割合を目標値に掲げてはどうか。</p> <p>同じく 52 ページの成果目標「広報等によるDV防止の普及啓発の回数」ではなく、「DVの被害経験がある」と回答する割合を目標値に掲げてはどうか。</p>
市の考え方	<p>ハラスメントやDV経験の有無は累積的な数値であるため、傾向を計る数値目標にはそぐわないため、成果目標には進捗管理や数値把握が可能な目標を掲げています。</p>

意見の概要	<p>57 ページの成果目標について第2次こうなん男女共同参画プランで掲げていた「乳がん・子宮頸がん検診の受診率」を、第3次プランでは「乳がん・子宮頸がん検診精密検査受診率」に変更したのはどうしてか。</p>
市の考え方	<p>がん検診を勤務先等で受診する人が増加し、企業等のがん検診を受診した数を市が把握することが困難であることから、第2次プランでは目標値との乖離が生じていました。</p> <p>このため、第3次プランでは、市が実施するがん検診のうち要精密検査者が再検査を受診した割合を成果目標としました。</p>

【DV等支援措置の記述について】

意見の概要	DV等支援措置（被害者の申出によって、住民票の写し等を制限できる制度）について、第3次プランの中に記載をしてはどうか。
市の考え方	基本目標Ⅳ視点1の現状と課題に、江南市が実施しているDV等支援措置及び関連する行政サービスを記載します。

○全般

【ストーカーの扱いについて】

意見の概要	ストーカーの扱いはどうなっているか。
市の考え方	基本目標Ⅳ視点1は江南市DV防止計画として位置づけ、現状と課題の中で「デートDV」などの問題について、若年層から啓発を進めることを記載しています。ストーカーについては、DVに関連する啓発の中で、周知してまいります。

【条例策定について】

意見の概要	男女共同参画社会基本法に、「男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け」とある。江南市は「男女共同参画宣言都市」であるが、近年は「男女共同参画条例」を制定する自治体が増えている。江南市も条例制定してはどうか。
市の考え方	まずは、基本目標Ⅰ視点1で、男女共同参画都市宣言の宣言主旨を市民に広く浸透するよう、具体的施策を展開し、男女共同参画社会の実現に向け進めてまいります。 江南市では、男女共同参画社会の理念等を「江南市男女共同参画都市宣言」の中で掲げ、啓発に努めているため、条例の制定は考えておりません。

【市役所内推進体制について】

意見の概要	63 ページの庁内推進体制の中の「江南市男女共同参画推進委員会」を独立させ、有識者を交えた体制の確立を願う。
市の考え方	庁内推進体制をより活性化させ、有識者や公募委員等で構成する「江南市男女共同参画懇話会」との繋がりを強化し、男女共同参画社会の形成に向けて推進してまいります。